

FAXでのお申し込みは **FAX: 03-3208-6255**

タクト流「お客様への提案の基本がわかる」資産税実務基礎講座<全6回シリーズ> 受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。	FAX	
ふりがな			
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他()		認定区分に○印 AFP・CFP® 番号
	<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用		

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きたい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。
- 各会員割引 ※1 無料：東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
※2 30%OFF：大阪定額制クラブ会員
※3 20%OFF：TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

下記の講座を申込みます。(ご希望の講座の□にレ印をご記入ください。)		TAP実務セミナー 利用券使用	単科申込	全講座一括申込み
第1講座	6/13(火) 相続税のしくみと対策のポイントを取得する	No.	<input type="checkbox"/> 15,000円 (資料代・税込み)	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center; color: white;"> 単科申込みより 30,000円お得! </div> <input type="checkbox"/> 60,000円 (資料代・税込み)
第2講座	6/27(火) 贈与税のしくみと対策のポイントを取得する	No.	<input type="checkbox"/> 15,000円 (資料代・税込み)	
第3講座	7/11(火) 財産評価がわかれば、対策の本質が見える①(土地評価篇)	No.	<input type="checkbox"/> 15,000円 (資料代・税込み)	
第4講座	7/25(火) 財産評価がわかれば、対策の本質が見える②(非上場株式評価篇)	No.	<input type="checkbox"/> 15,000円 (資料代・税込み)	
第5講座	8/8(火) 資産税改正のポイントと対策の方向を探る	No.	<input type="checkbox"/> 15,000円 (資料代・税込み)	
第6講座	8/22(火) 所得税対策の方法・法人化と譲渡税の知識	No.	<input type="checkbox"/> 15,000円 (資料代・税込み)	

弊社は不動産鑑定士のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による【不動産概算評価・机上広大地判定(無料)】のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。
※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承くださいませ。

<会場>TAP高田馬場

[所在地]
東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]
JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分
西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分
東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]
https://www.t-ap.jp seminar@t-ap.jp



平成29年 **6/13** 火曜 6日間開催 全日 18:00~20:30
火曜日 夜間開催

ごあんない

増税により相続税にかかわる資産家は今や全国で10万人レベルに増加し、相続マーケット拡大はいよいよ現実のものとなってきました。少子高齢化社会を迎えた日本は、今後さらに本格的に相続の市場の拡大が予想されます。こうしたなか、好評のタクト流「資産税コンサルティング実務」講座に新たに基礎編6講座を企画しました。高度な資産税コンサルティングには第一に基礎固めが重要です。相続税の対象となる財産のほぼ5割である不動産を中心に、今後さらにニーズの広がりが予測される「事業承継」も視野に入れた講座としました。講座内容は、最新の税制改正動向を踏まえ、増税が実施された相続税の基本を確認、不動産を保有する資産家や、株式を保有する会社オーナーに対する身近なアプローチの基本を6回シリーズで特別に公開していただきます。
この講座の構成は…
相続実務が初めての方でもわかりやすいように、相続税・贈与税・譲渡税のポイントを踏まえ、相続税対策の基本的な考え方と具体的な方法、財産評価の基礎から節税への応用に向けたヒント、生前贈与の狙いと利用方法、贈与税の知識、不動産の法人化や資産組換えなどについて具体的に解説していきます。基本から学べ、応用のきく有益な講座となると必須です。

第1講座	平成29年6月13日(火)	相続税のしくみと対策のポイントを取得する	太田 美奈 氏 (税理士)
第2講座	平成29年6月27日(火)	贈与税のしくみと対策のポイントを取得する	高木 真哉 氏 (公認会計士・税理士)
第3講座	平成29年7月11日(火)	財産評価がわかれば、対策の本質が見える①(土地評価篇)	関口 正二 氏 (税理士)
第4講座	平成29年7月25日(火)	財産評価がわかれば、対策の本質が見える②(非上場株式評価篇)	飯田 美緒 氏 (税理士)
第5講座	平成29年8月8日(火)	資産税改正のポイントと対策の方向を探る	芦沢 亮介 氏 (公認会計士・税理士)
第6講座	平成29年8月22日(火)	所得税対策の方法・法人化と譲渡税の知識	手塚 隆 氏 (税理士・社会保険労務士)

全6回シリーズ

タクト流

「お客様への提案の基本がわかる」
資産税実務基礎講座



全講座一括申込み
特別割引
※1講座ずつでも受けられます

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。 TAP実務セミナー 検索

第1講座

平成29年6月13日(火)

相続税のしくみと対策のポイントを会得する ～相続の基本と相続税のしくみ、相続税対策につながるヒント～



税理士法人タクトコンサルティング／税理士
太田 美奈 氏

平成 7年 東京女子大学文理学部史学科 卒業
平成11年 税理士登録
平成16年 タクトコンサルティング 入社
平成27年 株式会社キングジム(東証一部)社外監査役就任
<主な著書>
「資産家増税時代の"守りから攻め"の相続対策Q&A」(ぎょうせい／平成27年2月)

ごあんない

相続税の対策を行うには、まず相続と相続税の仕組みを踏まえること。これが確かなコンサルティングへの近道です。ここでは、ヒントがたっぷり含まれているからです。このヒントは一方で、節税策が原因となる相続争いを未然に防ぐことにも役立てられます。ここでは相続と相続税の基本のほか、借金による対策や孫への相続など、巷間でよく喧伝されている話題についても触れることにしました。

講座内容

- 【1】相続税の納税者と計算の流れ
- 【2】遺産分割の仕方では節税は可能か？
- 【3】非課税財産で節税はできる？
- 【4】生命保険金と非課税枠
- 【5】借金を増やすと節税になるか？
- 【6】相続前に贈与された財産の扱い
- 【7】配偶者に対する優遇制度
- 【8】相続税を1世代飛ばして孫に相続させたらどうなる？
- 【9】遺産分割が決まらなかった場合の不利益…ほか

第2講座

平成29年6月27日(火)

贈与税のしくみと対策のポイントを会得する ～贈与の基本と贈与税のしくみ、生前贈与の活用方法～



税理士法人タクトコンサルティング／公認会計士・税理士
高木 真哉 氏

昭和54年 福島県生まれ
平成15年 横浜市立大学商学部 卒業
平成19年 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社
平成22年 公認会計士登録
平成26年 タクトコンサルティング 入社
同 年 税理士登録
平成27年 日本公認会計士協会東京会 税務第二委員会委員
<主な著書>
「不動産組替えの税務Q&A」(大蔵財務協会／平成28年1月)
「子会社管理の法務・税務」(中央経済社／平成27年4月)

ごあんない

不動産オーナーや会社オーナーにとって大切なのが虎の子の土地や株式です。これをどのように次世代に承継させていくかが、避けて通れない課題になっています。そこで注目されるのが生前贈与です。有力な対策の一つだからです。また、経済的に余裕のない次世代向けに、自宅の購入資金や教育資金などを贈与しようとするシニアが増えています。贈与税の仕組みを踏まえることが、相続対策の一步となるのです。ここでは、贈与税の仕組みや特例の使い方をやさしく解説します。

講座内容

- 【1】贈与税はどんな税金か
- 【2】お金をもらっても贈与税がかからない場合
- 【3】贈与税の計算
- 【4】基礎控除を毎年使う贈与は危険？
- 【5】相続対策で贈与を活用する場合のカギは税率の差？
- 【6】住宅資金の特例とは？
- 【7】教育資金の特例は相続対策に有望？
- 【8】配偶者への贈与に特例
- 【9】2500万円までなら贈与税が0の相続時精算課税制度とは？
- 【10】相続時精算課税制度のメリット

第3講座

平成29年7月11日(火)

財産評価がわかれば、対策の本質が見える①〈土地評価篇〉 ～不動産オーナーの相続税・贈与税を左右する土地評価の仕組みと節税のポイント～



税理士法人タクトコンサルティング／税理士
関口 正二 氏

昭和39年 新潟県小千谷市出身 食品会社・会計事務所勤務を経て
平成 5年 タクトコンサルティング 入社
<主な著書>
「資産家増税時代の"守りから攻め"の相続対策Q&A」(ぎょうせい／平成27年2月)
「もっと詳しく知りたい人のための相続増税と節税ヒント」(清文社／平成25年7月)
「守りから攻めへの相続対策実務Q & A」(ぎょうせい／平成13年6月)

ごあんない

たとえばタワーマンションの購入がなぜ節税になるのか？ここではその仕組みの大本となる不動産の相続税評価について基本知識を体得します。相続税や贈与税の計算は、財産の評価額(金銭的価値)が基礎です。これをどのように求めるかが、その後の相続税対策を策定するうえで欠かせないからです。これにより相続税対策のポイントや仕掛けがわかってきます。ここでは、不動産にまつわる財産評価に重点を置き、実践的な対策方法にも踏み込んで解説します。

講座内容

- 【1】財産評価は時価が基本
- 【2】土地は公示地価の8掛けの路線価による
- 【3】単価の下がる広大地評価は道路負担等がカギ？
- 【4】貸宅地の評価は時価より高い？
- 【5】売買価額をもとに土地を評価していい場合がある？
- 【6】アパートの敷地の評価は空き家があると不利
- 【7】小規模宅地等の特例のポイント・注意点
- 【8】建物の評価、貸家の評価
- 【9】いわゆるタワーマンション節税のこと
- 【10】道路より高低差のある土地…ほか

第4講座

平成29年7月25日(火)

財産評価がわかれば、対策の本質が見える②〈非上場株式評価篇〉 ～会社オーナーの事業承継を左右する株式評価の仕組みと相続税節税のポイント～



税理士法人タクトコンサルティング／税理士
飯田 美緒 氏

昭和48年 埼玉県生まれ
平成 7年 成城大学経済学部 卒業
同 年 昭和産業株式会社 入社
都内会計事務所、税理士法人青木会計勤務を経て
平成17年 税理士試験合格
平成18年 税理士登録
平成25年 タクトコンサルティング 入社
<主な著書>
「"守りから攻め"の事業承継対策Q&A」(ぎょうせい／平成28年8月)

ごあんない

中小企業は我が国の経済的活力の源泉の1つと言われて久しいですが、現在、事業承継の問題で頭を抱える中小企業が少なくありません。業績のよい中小企業では、自身の非上場株式の相続税評価が相対的に高くなり、事業承継に高額な相続税等の税負担が必要になるからです。ここではそうした中小企業株式の相続税評価に焦点を当て、評価方法の基本知識を体得します。これにより事業承継対策のポイントや仕掛けがわかってきます。ここでは、一般的に知られた対策方法にも踏み込んで解説します。

講座内容

- 【1】財産評価の基本を確認
- 【2】株式の相続税評価は、株式の区分を踏まえる
- 【3】上場株式・取引相場のない株式…
- 【4】取引相場のない株式にもさらに区分が…
- 【5】同族株主の有無と3種類の評価方法
- 【6】類似業種比準方式で求める場合
- 【7】純資産価額方式で求める場合
- 【8】配当還元価額、その他の評価方法
- 【9】事業承継のための株価対策の概要
- 【10】売買価格の参考にしてもよいかどうか？

第5講座

平成29年8月8日(火)

資産税改正のポイントと対策の方向を探る ～相続税等の税制改正がどのように行われ、どんな影響がありどんな対策が必要か～



税理士法人タクトコンサルティング／公認会計士・税理士
芦沢 亮介 氏

昭和54年 静岡県生まれ
平成13年 立教大学 経済学部 卒業
平成20年 公認会計士登録 旧中央青山監査法人、辻・本郷税理士法人を経て
平成26年 タクトコンサルティング 入社
平成27年 税理士登録
<主な著書>
「"守りから攻め"の事業承継対策Q&A」(ぎょうせい／平成28年8月)
「不動産組替えの税務Q&A」(大蔵財務協会／平成28年1月)
「税理士が見つけた本当は怖い事業承継の失敗事例33」(東峰書房／平成23年12月)

ごあんない

相続税の増税により、相続税の対象となった被相続人は10万人規模に急増し、これまで相続税に縁のなかった人にも課税が及ぶことが現実のものとなりました。一方、贈与税は、財産の世代間移転を増進することを狙い一部減税が施行されています。さらに最近の税制改正では、住宅取得等資金の贈与の非課税制度や結婚・子育て資金一括贈与の非課税制度等が充実、税制の全体像を把握して、今後の対策の方向を見極めることがポイントになっています。税制改正の動向をやさしく解説、対策に役立つ情報を提供します。

講座内容

- 【1】直近の相続税の課税の状況は？
- 【2】相続税が心配になる遺産の金額は？
- 【3】税制改正の大まかな流れ
- 【4】対策の考え方の基本は何か？
- 【5】相続対策としての生前贈与とは？
- 【6】相続対策としての所得税対策とは？
- 【7】平成29年度資産税改正のポイントは？

第6講座

平成29年8月22日(火)

所得税対策の方法・法人化と譲渡税の知識 ～土地資産家のための税金対策あれこれと譲渡税の知識～



税理士法人タクトコンサルティング／税理士・社会保険労務士
手塚 隆 氏

昭和44年 埼玉県浦和市生まれ
平成 3年 中央大学理工学部 卒業
平成11年 税理士登録
平成14年 タクトコンサルティング 入社
<主な著書>
「図解 相続税・贈与税のしくみ」(東洋経済新報社／平成25年7月)
「Q&A 金庫株の実務」(税理士法人タクトコンサルティング／平成23年11月)

ごあんない

土地資産家の税金対策は、これまで収入をいかにファミリーにとどめるかが主要な狙いとされてきました。しかし、時代は所得税が増税傾向にある一方、法人税は減税方向となっていることもあり、資産の保有を個人にとどめるか、法人に移すかが財産の運用、税金対策においてポイントになってきました。ここでは税金対策の知識と、法人への財産移転や資産組換えを行う場合の譲渡税の知識をやさしく解説します。

講座内容

- 【1】収入の多い土地資産家の税金対策
- 【2】同族管理会社を利用する方法
- 【3】資産の法人化とは何か？
- 【4】対策の費用と効果
- 【5】相続税の取得費加算の特例
- 【6】法人への財産の移転方法
- 【7】資産組換えと譲渡税
- 【8】自宅の現金化・組み換えと譲渡税…ほか